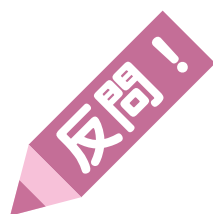


コンパクトシティの構想は 近代化事業により整備は実施済み



磯見秀喜 議員

議員 中心市街地に賑わいを取り戻すための改正都市計画法と合わせ、自治体にも新しい制度を有効に活用するため、中心市街地整備改善活性化法によるコンパクトシティ構想はあるか。



町長 コンパクトシティは、どのような場所をお考えでいるか。もう一点は、再生事業をどういうような地域を指して言われているのか、お聞きしてからお答えしたい。

議員 コンパクトシティは、行政が指導的な立場で、1キロという長い道のりを真ん中辺に集約することができないか。

また、イベント広場での新しい事業を展開するなど、商店街にふさわしい商店街事業の再生に役に立つようなものと考えております。

町長 まちづくり3法については、ご承知のとおり栗山駅前通り街路整備事業の実施に併せた近代化事業などにより整備が実施され、栗山の顔ともいえるべきメイン通り沿いの魅力ある商店街が形成されております。

さらに、平成17年2月に栗山商工会議所において、栗山商工振興策を策定しております。

これらをベースに商店が主体的となり、消費者が求める商品販売の研究・実践することが早急の課題と考えておりますので、当然、行政としても対応してまいりたいと思いますのでご理解いたします。